

参議院議員 木戸 英司 国会報告

〈第203回臨時国会・10/26～12/5〉

2021年、コロナ禍の猛威が世界を覆い尽くして1年、感染拡大は収束せず、その克服は越年となりました。

私たち野党は感染蔓延が国内で顕著となった時点から、検査体制・医療提供体制の拡充、特別措置法の適用とそれに基づく緊急事態宣言の発出、国民一人ひとりへ、そして、影響著しい事業者への十分な支援、地方自治体との協力体制構築等、早期対策を政府に強く求めてきました。

しかし、第三波にいたっても対応は後手、肝いりのGo To キャンペーン停止は遅れ、予備費10兆円を積んでいたにもかかわらず多くが使われないまま、年を越すための支援が必要なところに届いていないのが実態です。

本来、継続して国会は開かれているべきで、コロナと闘うための法改正や財政措置は待たなしです。1月からの通常国会でなどと、悠長なことは許されません。

菅総理のリスク・コミュニケーションは国民に響かず、独断であって先行することはありません。危機対応ができないのであれば、権力の座から降りてもらわなければならないでしょう。国難を克服していくためにも政権交代、来る総選挙での必勝を期してまいります。

プロフィール 1963年 花巻市生れ
参議院 内閣委員会筆頭理事、議院運営委員会委員、東日本大震災復興特別委員会委員、国際経済・外交調査会委員
立憲民主党 内閣部会副部長、災害・緊急事態局副局長、新型コロナウイルス肺炎対策本部事務局次長



感染拡大防止のための法改正案【新型インフル特措法、感染症法、入管法】野党共同提出

【背景】 新型コロナウイルスを対象に加えただけで、国や地方の権限が曖昧。実効性が不十分。

【目的】 特措法・感染症法の抜本改正、入管法改正により、国と地方が連携して、国民の命と暮らしを守る。

【I 地方の役割拡充、国の支援強化】

- ・緊急事態宣言の発出要請
- ・国負担の給付金支給

【II 医療・検査体制の強化】

- ・検査体制整備
- ・軽症患者、無症状者への滞在要請

【III 海外からの感染防止】

- ・上陸拒否事由の追加



立憲民主党 内閣・厚労部会合同会議

議院運営委員会

◇任命同意に関し、会計検査院検査官の所信に対する質疑 (11・10)

▼国と地方の在り方に対する所見、地方分権改革に対する役割について

▼地方との人事交流や監査委員等への就任に対する期待について



内閣委員会

◇法案質疑 (11・26)

「一般職・特別職給与法改正案」



▼国の行政機関の機構・定員管理に関する方針への対応について

▼超過勤務時間の現状認識について

▼今年度の「公務員人事管理に関する報告」に対する政府の取組について

〓河野担当大臣

◇一般質疑 (12・1)



▼「桜を見る会」問題について

▼日本学術会議会員任命拒否について

▼馬毛島の米軍訓練基地建設について

〓加藤官房長官



▼追加経済対策について

▼地方創生臨時交付金の増額について

▼特別措置法改正について

〓西村担当大臣



東日本大震災復興特別委員会

◇大臣所信質疑 (12・2)

▼東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水処分方針について

▼日本海溝・千島海溝巨大地震の津波想定と復興事業への影響について

〓平沢復興大臣



内閣委員会

◇新型コロナウイルス感染症対策について (12・17)

〓西村担当大臣・尾身分科会会長



議院運営委員会

◇安倍前内閣総理大臣の答弁の訂正に関する件 (12・25)

〓安倍前首相



国会閉会中審査

立憲民主党岩手県参議院選挙区第1総支部

きどぐち英司事務所 twitter.com/ekidoguchi

岩手事務所 〒020-0022

盛岡市大通3丁目1-24 5F

電話 019-613-2203

FAX 019-613-2204

花巻事務所 〒025-0098

花巻市材木町18-2 2F

電話 0198-29-5725

FAX 0198-29-5726